

第6期 決算公告

2026年6月26日

港区南青山三丁目10番43号
株式会社 UI銀行
代表取締役社長 安田 信幸

貸借対照表 (2026年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	270,506	預金	805,988
預け金	270,506	普通預金	134,480
有価証券	78,368	定期預金	670,254
国債	64,417	その他の預金	1,254
その他の証券	13,950	その他負債	4,577
貸出金	468,640	未決済為替借	831
証書貸付	267,508	未払法人税等	109
当座貸越	201,131	未払費用	2,811
その他資産	8,069	前受収益	62
未決済為替貸	515	リース債務	5
前払費用	828	その他の負債	757
未収収益	458	役員賞与引当金	5
その他の資産	6,267	株式報酬引当金	3
有形固定資産	27	負債の部合計	810,575
リース資産	5	(純資産の部)	
その他の有形固定資産	22	資本金	13,625
無形固定資産	3,945	資本剰余金	13,175
ソフトウェア	3,507	資本準備金	13,175
その他の無形固定資産	437	利益剰余金	△ 6,426
貸倒引当金	△54	その他利益剰余金	△ 6,426
		繰越利益剰余金	△ 6,426
		株主資本合計	20,373
		その他有価証券評価差額金	△ 1,446
		評価・換算差額等合計	△ 1,446
		純資産の部合計	18,927
資産の部合計	829,502	負債及び純資産の部合計	829,502

損益計算書

(2025年4月1日から
2026年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
経 常 収 益	13,046
資 金 運 用 収 益	7,858
貸 出 金 利 息	6,428
有 価 証 券 利 息 配 当 金	605
預 け 金 利 息	824
役 務 取 引 等 収 益	3,955
受 入 為 替 手 数 料	35
そ の 他 の 役 務 収 益	3,919
そ の 他 業 務 収 益	1,079
国 債 等 債 券 売 却 益	1,079
そ の 他 経 常 収 益	153
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	107
そ の 他 の 経 常 収 益	45
経 常 費 用	12,912
資 金 調 達 費 用	6,766
預 金 利 息	6,766
そ の 他 の 支 払 利 息	0
役 務 取 引 等 費 用	1,100
支 払 為 替 手 数 料	81
そ の 他 の 役 務 費 用	1,018
そ の 他 業 務 費 用	69
外 国 為 替 売 買 損	1
国 債 等 債 券 売 却 損	68
営 業 経 費	4,873
そ の 他 経 常 費 用	103
そ の 他 の 経 常 費 用	103
経 常 利 益	133
特 別 利 益	-
特 別 損 失	-
税 引 前 当 期 純 利 益	133
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	12
法 人 税 等 調 整 額	-
法 人 税 等 合 計	12
当 期 純 利 益	120

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、動産については定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

その他 3年～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

3. 繰延資産の処理方法

創立費及び開業費 5年間の均等償却をしております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日）に規定する一部の正常先債権に相当する債権についての予想損失額は、外部格付機関が公表する平均累積デフォルト率を参照し、算定しております。また、一部の正常先債権及び要注意先債権に相当する債権についての予想損失額は、1年間又は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定されたデフォルト率を参照し、算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産の一次査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が資産の二次査定を実施しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、取締役等に対する業績連動型賞与の支払いに備えるため、取締役等に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、取締役等に対する業績連動型株式報酬制度における報酬支払いに備えるため、取締役等に対する報酬の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 重要な収益の計上方法

顧客との契約から生じる収益は、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。

7. 消費税等の会計処理

固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

固定資産の減損判定

(1) 当事業年度に係る財務諸表に計上した額

当行は、減損会計の適用において、当行を1つの資産グループとして認識しており、固定資産の減損判定を会計上重要な見積りとして判断しております。

なお、当行の固定資産計上額は以下のとおりです。

有形固定資産	27百万円
無形固定資産	3,945百万円
合計額	3,972百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算出方法

当行は、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっているため、固定資産について減損の兆候があると判断しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が対象資産の帳簿価額を上回ったことから、減損損失は認識しておりません。

②主要な仮定

当行の固定資産において、減損判定するための割引前将来キャッシュ・フローは、事業計画を基礎として、直近事業年度における実績推移等を踏まえた今後の増加を考慮した個人ローン残高、預金残高を主要な仮定としております。

③翌事業年度に係る財務諸表に及ぼす影響

②に示した主要な仮定は、各事業を取り巻く経営環境の変化や事業戦略の成否によって影響を受けるため、不確実性を伴います。したがって、これらの仮定が変化した場合には、翌事業年度において、固定資産の帳簿価額から回収可能価額を控除した額を減損損失として認識する可能性があります。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の貸出金、「その他資産」中の未収利息及び仮払金の各勘定に計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	32百万円
危険債権額	89百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	一百万円
合計額	121百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 為替決済の取引の担保として有価証券31,799百万円及び業界共同システム決済の取引の担保としてその他の資産60百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金0百万円及び中央清算機関差入証拠金6,120百万円が含まれております。

3. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は、638百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの、又は任意の時期に無条件で取消可能なものが638百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

4. その他の資産に含まれる「繰延資産」の期末残高 69百万円
5. 有形固定資産の減価償却累計額 74百万円
6. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ(10)に規定する単体自己資本比率(国内基準)は、6.59%であります。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	－百万円
役務取引等に係る収益総額	－百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	－百万円
その他の取引に係る収益総額	－百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	－百万円
役務取引等に係る費用総額	－百万円
その他業務・その他経常取引等に係る費用総額	10 百万円
その他の取引に係る費用総額	－百万円

2. 関連当事者との取引のうち重要な取引は次のとおりであります。

(1) 親会社

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ	東京都港区	27,500	子銀行の経営管理	被所有直接100%	経営管理役員の兼任	増資の割当(注1)	9,500	資本金	13,625
							経営管理料の支払(注2)		10	資本準備金
									－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資本増強により顧客基盤の拡充及び収益の拡大を図るため株主割当による増資を行い、1株当たり50,000円で新株の発行を行っております。

(注2) 経営管理料は、親会社の経営活動に必要な諸経費として合理的に見積もられた金額に基づき算定され、当行においてもその妥当性を検証しております。

(2) 子会社及び関連会社等

該当事項はありません。

(3) 兄弟会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の子会社	株式会社 きらぼし銀行	東京都 港区	43,734	銀行業	なし	資金の運用 役員の兼任 出向者の受入	資金の貸付(注1)	5,604,000	当座貸越	200,000
							利息の受取(注1)	4,689	未収利息	68
							業務委託(注2)	134	未払費用	78
							家賃の支払(注3)	21	未払費用	1
親会社の子会社	きらぼし信用保証株式会社	東京都千代田区	760	住宅、消費者ローンの保証業務	なし	個人ローンに係る保証業務委託	被債務保証(注5)	164,048	役員費用 未払費用	97 13
							業務委託(注6)	207	未払費用	27

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 当行が預金として調達した資金の運用手段として、株式会社きらぼし銀行に貸出を行っております。貸出金利につきましては、「当該銀行が特定取引等を行うことが当該銀行の経営の健全性を損なうおそれがないこと」及び「当該銀行が特定取引等の条件を明確に定めていること」の各要件を充足している水準として、銀行法第13条の2ただし書の規定に基づき関係当局から特例承認を得た金利を適用しております。
- (注2) 住宅ローン及び投資用マンションローン等に関する管理業務全般について、株式会社きらぼし銀行に業務委託しております。委託手数料については、一般的な市場実勢を勘案し、決定しております。
- (注3) 家賃につきましては、近隣相場を参考に双方協議の上決定しております。
- (注4) 出向者の受け入れに関する出向料は、出向元の給与を基準に双方協議の上決定しております。
- (注5) 個人ローンの一部について、お客様の借入に係る債務保証をきらぼし信用保証株式会社より受けております。保証料については、一般的な市場実勢を勘案し、決定しております。
- (注6) 住宅ローンに関する管理業務全般について、きらぼし信用保証株式会社に業務委託しております。委託手数料については、一般的な市場実勢を勘案し、決定しております。

(4) 役員

関連当事者との取引について記載すべき重要な情報はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行は、預金業務、貸出業務等の銀行業務を中心に、金融サービスに係る事業を行っております。主としてスマートフォンアプリにより取引先から預金等を受け入れ、貸出金や有価証券等による資金運用を行っております。このように、金利変動等を伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利変動等による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(A L M)を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主に貸出金及び有価証券であります。貸出金は、貸出先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。

有価証券は、主に債券、投資信託であり、債券は満期保有目的、その他有価証券に区分して保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利・価格等の市場リスクに晒されております。

当行が保有する金融負債は、主として個人顧客からの調達による預金であります。預金は一定の環境の下で必要な資金の確保が困難になる流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 統合的リスク管理

当行は、リスク・カテゴリーごとに評価したリスクを総合的に捉え、当行の経営体力と比較・対照し、経営の健全性を検証する統合的リスク管理を行っております。

② 信用リスクの管理

当行では、信用リスク管理に関する諸規程・基準に従い、個別案件の与信審査、個別債務者の信用等级付など、適切な信用リスクの管理を行っております。

これらの信用リスク管理は、定期的に当行リスク管理委員会等に報告しております。さらに、信用リスク管理の状況については監査担当部門が監査しております。

③ 市場リスクの管理

当行では、市場リスク管理に関する諸規程・基準に従い、市場取引執行部門であるフロントオフィス、市場取引事務部門であるバックオフィス、及び市場リスク管理部門であるミドルオフィスの3部門による相互牽制体制とし、市場リスクの評価、モニタリング及びコントロールを行い、適切な市場リスクの管理を行っております。

市場リスク管理部門は、計量可能な市場リスクについて市場リスク量を計測するとともに、市場リスク量を適切にコントロールするため、保有限度枠や損失限度枠等を設定し、遵守状況をモニタリングし、定期的に当行リスク委員会等に報告しております。

当行において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」、「貸出金」、「預金」です。

当行では、これら金融資産、金融負債についてV a R（観測期間は5年、保有期間は国債、預金、貸出金、その他金利感応性を有する資産・負債は6ヶ月、信頼区間は99%、分散・共分散法）を用いて市場リスク量として、把握・管理しております。

2026年3月31日において、当行の市場リスク量は591百万円になります。ただし、当該リスク量は過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を算出しているため、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスク量は捕捉できない可能性があります。

なお、市場リスク量の計測モデルの正確性を検証するため、モデルが計測したVaRと実際の損益変動額を比較するバックテストを実施しており、2025年度に実施したバックテストの結果、使用するモデルは、十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと判断しております。

④ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行では、流動性リスク管理に関する諸規程・基準に従い、流動性リスク管理部門が、マーケット環境の把握、資金の運用調達状況の分析等により、日々の適切かつ安定的な資金繰り管理を実施しております。短期間で資金化できる資産を流動性準備として一定水準以上保有することなど日々資金繰り管理や資金調達の状況をモニタリングし、定期的に当行リスク管理委員会等に報告する体制としております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金はありません。

また、現金預け金、未決済為替貸及び未決済為替借は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券			
満期保有目的の債券	7,441	6,855	△ 585
その他有価証券	70,927	70,927	—
(2) 貸出金	468,640		
貸倒引当金(※1)	△ 54		
	468,585	468,637	51
資産計	546,954	546,419	△ 534
(1) 預金	805,988	804,021	△ 1,967
負債計	805,988	804,021	△ 1,967

(※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券						
満期保有目的の債券	—	1,000	—	6,500	—	—
その他有価証券のうち満期のあるもの	16,000	—	42,000	—	—	—
貸出金(※)	206,666	14,647	14,691	14,544	21,907	195,050
合計	222,666	15,647	56,691	21,044	21,907	195,050

(※) 貸出金のうち、期間の定めのないもの 1,131 百万円は含めておりません。

(注2) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	712,468	92,883	637	—	—	—
合計	712,468	92,883	637	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
当事業年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
其他有価証券				
国債	56,976	—	—	56,976
其他	7,326	6,624	—	13,950
資産計	64,302	6,624	—	70,927

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当事業年度(2026年3月31日)

(単位：百万円)

区分	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
有価証券				
満期保有目的の債券				
国債	6,855	—	—	6,855
貸出金	—	—	468,637	468,637
資産計	6,855	—	468,637	475,492
預金	—	804,021	—	804,021
負債計	—	804,021	—	804,021

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

有価証券

有価証券について、債券は市場価格、取引金融機関から提示された価格又はモデルに基づき算定された価格によっており、国債はレベル1に分類しております。

投資信託については、市場における取引価格があり、活発な市場における無調整で利用できるものはレベル1の時価に分類しています。主に上場投資信託がこれに含まれます。また、取引価格がない場合には基準価額により時価を算定しています。重要な解約制限等がない場合で、観察可能なインプットに基づくものである場合にはレベル2、そうでない場合にはレベル3としています。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

貸出金

貸出金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

当該時価は、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要であるためレベル3の時価に分類しております。

負債

預金

要求払預金について、決算日に要求に応じて直ちに支払う金額(帳簿価額)を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを市場金利を用いた割引率で割り引いて算出した現在価値を時価としております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行はリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って、各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適正性を検証し

ております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続きに関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

- (4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
該当事項はありません。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「その他の証券」について記載しております。

1. 売買目的有価証券 (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券 (2026年3月31日現在)

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計 上額を超えるもの	債券 国債	—	—	—
	小計	—	—	—
時価が貸借対照表計 上額を超えないもの	債券 国債	7,441	6,855	△ 585
	小計	7,441	6,855	△ 585
合計		7,441	6,855	△ 585

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 (2026年3月31日現在)

該当事項はありません。

4. その他有価証券（2026年3月31日現在）

	種類	貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	債券 国債	—	—	—
	その他	6,624	6,359	265
	小計	6,624	6,359	265
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	債券 国債	56,976	58,014	△ 1,038
	その他	7,326	7,999	△ 673
	小計	64,302	66,014	△ 1,711
合計		70,927	72,373	△ 1,446

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	16,029	64	58
国債	16,029	64	58
その他	24,003	1,015	9
合計	40,032	1,079	68

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、次のとおりであります。

繰延税金資産

税務上の繰越欠損金(注2)	1,878	百万円
貸倒引当金	17	
減価償却	1	
その他	115	

繰延税金資産小計

2,013

税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注2)	△ 1,878
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△ 134

評価性引当額小計(注1)

△ 2,013

繰延税金資産合計

— 百万円

(注1) 評価性引当額の主な変動要因は、貸倒引当金の評価性引当額の減少等によるものです。

(注2) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

当事業年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金 (※)	—	—	—	—	1	1,876	1,878
評価性引当額	—	—	—	—	△ 1	△ 1,876	△ 1,878
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	合計
役務取引等収益	66
預金・貸金業務 為替業務	8 35
証券関連業務	—
代理業務	—
保護預り・貸金庫業務	—
保証業務	—
その他	22
その他経常収益	45
顧客との契約から生じる経常収益	112
上記以外の経常収益	12,934
外部顧客に対する経常収益 (注)	13,046

(注) 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額 35,312円43銭

1株当たりの当期純利益金額 261円50銭

潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株主割当増資)

当行は、2026年5月27日開催の臨時株主総会において、株主割当増資を行うことを決議いたしました。

(1) 増資の理由

資本増強により顧客基盤の拡充及び収益の拡大を目指すことを目的としております。

(2) 増資の概要

- ①払込期日 2026年6月1日
- ②発行新株式数 普通株式 160千株
- ③発行価額 1株につき金 50,000円
- ④資金調達額 8,000百万円
- ⑤増加する資本金及び資本準備金の額
 - 資本金 4,000百万円 (1株につき金 25,000円)
 - 資本準備金 4,000百万円 (1株につき金 25,000円)
- ⑥募集又は割当方式 (割当先)

株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループに対する株主割当方式

(3) 増資による発行済株式総数及び資本金の額の推移

- ①増資前の発行済株式総数 536千株
(2025年3月31日現在) (増資前の資本金の額 13,625百万円)
- ②増資による増加株式数 160千株
(増加する資本金の額 4,000百万円)
- ③増資後の発行済株式総数 696千株
(増資後の資本金の額 17,625百万円)